

1/30(火)
千葉県税理士会
〔会場〕
横芝元町役場2階第1会議室

千葉県税理士会による令和5年分確定申告の無料相談を実施します。

当日は会場で「入場整理券」を配布します。

受付・相談

- ・午前9時30分～正午
- ・午後1時～4時
- ※受付は午後3時30分まで

対象

- ①給与所得者・年金受給者
- ②事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額が（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）300万円以下の方
- ※土地、建物、株式等の譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除を初めて受ける方を除く。

持ち物

- ・前年の確定申告書の控え
- ・スマートフォン・マイナンバーカード等
- ・勤務先または日本年金機構等から交付された源泉徴収

票等

※個人消費税の申告相談を希望される場合は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。

その他 申告書の提出のみの受付は行いません。

国東金税務署

☎0475(52)3121

2/16(金)~3/15(金)
〔会場〕
文化会館
税務課

町では、町県民税・所得稅の申告書の作成・相談、提出を受け付けます。

申告相談会場が町民会館から文化会館に変更になりましたので、ご注意ください。

受付

午前8時～11時
午後1時～4時

相談

午前9時～正午
午後1時～

※土・日曜日、祝休日を除く

▼町では受けられない申告相談▲

次の申告に関する相談は町では受け付けできませんので、東金税務署へご相談ください。

- ①青色申告
- ②土地・建物及び株式等の譲渡所得が含まれ

- る確定申告
- ③雑損控除
- ④消費税
- ⑤贈与税
- ⑥相続税
- ⑦初回の住宅借入金等特別控除
- ⑧令和4年分以前の申告
- ⑨準確定申告

その他

・申告書の提出のみの場合は、税務課窓口でも提出できます。

国稅務課住民稅班

☎(84)1212

決算・確定申告相談会

早期提出のための出張相談会です
東金青色申告会横芝支部・光支部による相談会を実施します。

光地区

とき 2月6日(火)

午前9時30分～正午
午後1時～4時

ところ 町民会館

横芝地区

とき 2月10日(土)

午前9時30分～正午
午後1時～3時

ところ 文化会館

国(一社)東金青色申告会

☎0475(52)1284

自宅からe-Taxが便利！

e-Taxなら、申告会場に行く必要がなく、ご自宅から確定申告ができます。

**確定申告は
スマホからがおすすめです！**



国税庁ホームページ↑



「国税庁e-Taxキャラクター イータ君」

**公的年金等の源泉徴収票
大切に保管を！**

厚生年金、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受給している方へ、日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて送付されます。証明内容は、昨年中に支給された年金額や源泉徴収された所得税額などです。この証明書は、確定申告の際の確認書類として必要となりますので、紛失しないよう大切に保管してください。紛失してしまった場合は、再交付ができますので、ねんきんダイヤルや、年金事務所にご相談ください。
※障害年金や遺族年金は非課税のため、公的年金等の源泉徴収票は送付されません。

国日本年金機構

・ねんきんダイヤル(ナビダイヤル)
☎0570(05)1165

・050で始まる電話でおかけになる場合
☎03(6700)1165

受付時間

・月曜日
午前8時30分～午後7時

※月曜日が祝日の場合は翌開所日

・火・金曜日

午前8時30分～午後5時15分

・第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※第2土曜日を除く祝日、12月29日～1月3日は利用できません。